

## 平成 14 年度における地球温暖化対策推進大綱の進捗状況 (概要)

政府は、平成14年3月に、京都議定書の6%削減約束の達成に向けて、新しい「地球温暖化対策推進大綱」を策定し、これを推進してきたところであるが、今回の点検において、大綱に掲げられた228の施策について14年度に講じた施策を点検し、そのうち221項目について現状と課題を分析し、これらを踏まえ、15年度以降に講じる施策を明らかにした。

### 1. 点検結果(総論)

京都議定書締結の年でもある平成14年度は、大綱に示された施策の全般にわたって進展や具体化がみられており、地球温暖化対策への取組は前進していると言える。

施策の中には効果が表れるまでに時間を要するものもあるが、京都議定書の6%削減約束の達成のためには、施策効果が表れるまでのタイムラグへの期待に甘んじることなく、大綱に掲げられた施策は確実に進めていくことが必要。

平成13年度(2001年度)の我が国の温室効果ガスの総排出量は、京都議定書の基準年比で約5.2%上回っている現状を踏まえれば、今日の段階で実施可能な地球温暖化対策は直ちに実施し、温室効果ガス総排出量を早期に減少基調に転換した上で、京都議定書の6%削減約束の達成を図ることが必要。

来年は、第2ステップに向けた大綱の評価・見直しの年であり、すべての主体がそれぞれの役割に応じて総力を挙げて地球温暖化対策に取り組むことが不可欠。

## 2. 14年度に講じた主な施策（各論）

省エネ対策 （産業部門）	審議会での審議、工場総点検、アンケート調査等による、各業種・団体の自主行動計画のフォローアップ
（民生部門）	トッランナー基準対象機器の追加 省エネ法の改正 省エネルギーに配慮した建築物・住宅の普及促進、省エネルギー基準に適合した市街地住宅等への補助
（運輸部門）	クリーンエネルギー自動車を含む低公害車、低燃費車の普及促進 燃料電池自動車の早期実用化に向けた技術開発、実証試験 交通流対策の推進、モーダルシフト・物流の効率化へ向けた実証実験の支援、公共交通機関の利用促進
エネルギー供給面の二酸化炭素排出抑制対策	電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法の制定、一部施行 安全点検等のため運転停止している原子炉について、安全性の確保を大前提として、国民の信頼回復及び再発防止のため、最大限の努力
非エネ起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素対策	循環型社会形成推進基本計画の策定 容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画の策定 食品リサイクル法の推進 下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化
代替フロン等3ガス対策	フロン回収破壊法に基づくフロンの回収の義務化 各分野ごとの自主行動計画の参加団体の拡大等
革新的な技術の研究開発	総合科学技術会議の地球温暖化研究イニシアティブのもとでの、総合的に技術開発の推進 温暖化対策技術プロジェクトチームによる、革新的環境・エネルギー技術等の研究開発等の状況等の調査・検討
国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動	政府、46都道府県、1016市町村（14年度末累計）による実行計画の策定・推進 環の国くらし会議によるライフスタイルの変革に向けた国民運動の展開
吸収源対策	地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の策定等を通じた森林の整備・保全、木材利用の推進等 バイオマス・ニッポン総合戦略の策定を通じたバイオマスの利活用の推進 477市町村（13年度末累計）による緑の基本計画の策定等を通じた都市緑化の推進
京都メカニズムの活用	京都メカニズム活用連絡会の設置 共同実施及びクリーン開発メカニズム事業の承認のための手続き等の決定、5つの事業の承認 削減クレジットの国別登録簿の整備への着手
国際的連携の確保	京都議定書の早期発効をめざした、ロシアをはじめとする未締結国に対する働きかけ 米国や途上国を含むすべての国が参加する共通ルールの構築を目指した、米国との協議や途上国協力の推進、主要国政府関係者を招待しての将来の排出削減に向けた具体的行動について話し合う非公式会合の主催

その他、温室効果ガス排出量・吸収量算定のための国内制度の整備、監視・観測体制の強化及び調査研究の推進